

失語症を知って、支援して 社会につなぐ伴走者に！

定員
6名

失語症とは

脳梗塞や交通事故など、脳外傷の後遺症として生じる
「ことばの障害」です。

会話が難しくなったり、文字が読めない・書けない、
メールが打てないなど、日常生活に様々な困りごとが出てきます。

失語症者向け 意思疎通支援事業とは

- ①社会の皆が失語症のことを理解し
適切な知識や会話技術を身につけること、
- ②失語症のある方のコミュニケーションと
社会参加を支援すること、を目的としています。

募集内容

- ・日程：令和6年 7月6日～11月16日（第1・3土）全10回・40時間
詳細は裏面をご参照ください
- ・会場：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）
その他、中南部地域を予定
- ・受講料：無料（会場までの交通費・食費は自己負担）
- ・受講条件：①失語症に興味関心のある、県内在住の18歳以上の方
②講座修了後、意思疎通支援事業に関わってくださる方
③日程の8割以上に参加できる方 など
- ・申込方法：FAX・Eメール（裏面の申込書をご利用ください）
HPからもダウンロードできます → 沖縄県言語聴覚士会

<http://st-okinawa.org/>

申込〆切 令和6年6月30日(日)

※受講の可否については 申込〆切後にメールでお知らせいたします。

実施主体：一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会（沖縄県 委託事業）
失語症者意思疎通支援事業 （担当 崎原）



令和6年度 失語症者向け意思疎通支援者 養成講座

日程・カリキュラム（案）（第1・3土曜日）※8月24日のみ第4土曜日

※開催場所：沖縄県総合福祉センター（那覇市首里石嶺町4丁目373-1）ほか中南部を予定

※第8～10回は動きやすい服装でご参加ください。

※天候、感染症の流行状況等により日程や会場を変更する場合があります。

お申し込み票 ・ FAX : 098-901-4557（送付状は不要です）

〆切：6月30日（日） ・ E-mail : jimu@st-okinawa.org

回	日 時	時間	内 容	形 式
1	令和6年 7月6日(土)	13～17時	失語症とは？（概論）	講 義
2	7月20日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 技法	講 義
3	8月 3日(土)	10～15時	コミュニケーション支援 実習①	実 習
4	8月24日(土) ※第4土曜日	10～14時	コミュニケーション支援 実習②	実 習
5	9月 7日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 実習③	実 習
6	9月21日(土)	10～14時	コミュニケーション支援 実習④	実 習
7	10月5日(土)	10～15時	コミュニケーション支援 実習⑤ 外出同行支援 講義 派遣事業と意思疎通者支援者の義務	実 習 講 義
8	10月19日(土)	10～15時	身体介護の方法および実習	実 習
9	11月2日(土)	10～15時	外出同行支援 実習①	実 習
10	11月16日(土)	10～15時	外出同行支援 実習② ・ 修了式	実 習
予備日	12月7日・12月21日(土)	※天候不良・感染症の流行等で予定通り講座が 開催できなかった場合の振替日です		

※E-mailでお申し込みの方は件名を「意思疎通支援者 受講希望」とし、
この用紙を添付するか、下記項目を本文に入力して下さい

ふりがな 氏 名		生年月日 (※保険に必要)	年 月 日
住 所	〒		
Eメール	@	電 話	
職 業		失語症者との関わり : ☐ あり ☐ なし	
医療福祉関連の資格（あれば）			
志望動機・ご質問など（任意）			